申請案件の照会を行う

~提出した申請書の審査状況を確認する~

通知コメントの確認





マイページ

手続検索

手続ブックマーク

申請案件一覧

メッセージ

基本情報管理

保険料納付のお知らせ

お知らせ・コメントが表示されます。

本文

本申請では保険料の納付をする必要があります。

電子納付、口座振替納付又は紙の納付書(領収済通知書)を使用した金融機関窓口での納付のいずれかの方法で納付してください。

誤って、別々の方法で二重に納付することが無いよう、注意してください。

電子公文書(申請控)は返送まで時間を要することがありますが、保険料は、電子公文書の返送を待たずに納付できますので、期限内の納付をお願いします。

なお、口座振替納付を利用中の場合は、所定の納付日に振替がなされます。

口座振替納付は、申込日に応じて振替開始時期が異なります。

口座振替納付開始前の保険料や事業廃止等を伴う確定申告に係る保険料は、電子納付又は紙の納付書(領収済通知書)によって納付する必要があるので注意してください。

※電子納付の方法※

- ※ 厚生労働省に割り振られている収納機関番号は「00400」です。
- ※ 口座振替を申請済の方は、口座振替納付日に指定の口座から引き落としが行われます。

電子納付



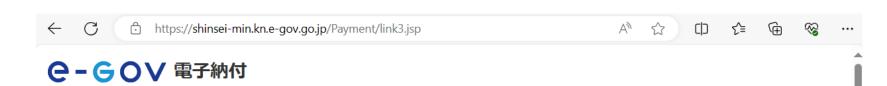












トップ 電子納付について

金融機関一覧 ヘルプ

トップ > 金融機関一覧 > 銀行・信託銀行

銀行 · 信託銀行

ご利用になる金融機関の名称を選択してください。ネットバンキングの欄に「利用可」と記されている場合、アイコンをクリックするとキングに移動します。





返送書類の取得

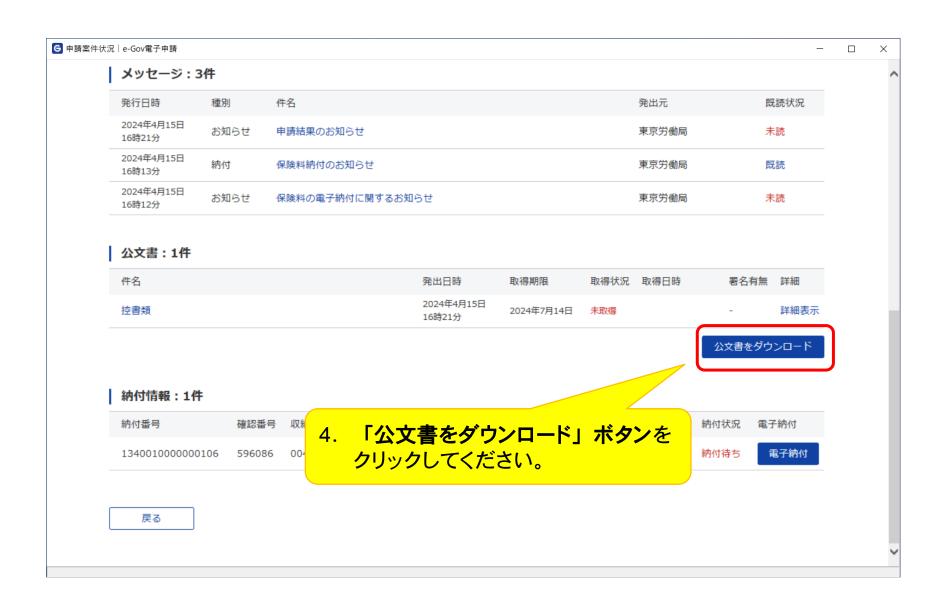
~電子公文書(申請書控)の取得手順~

返送書類の取得



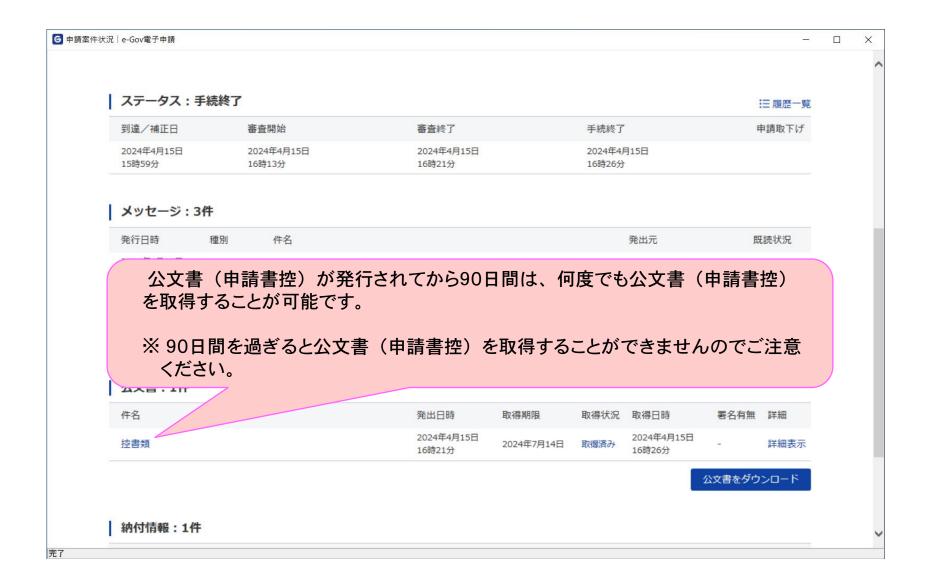


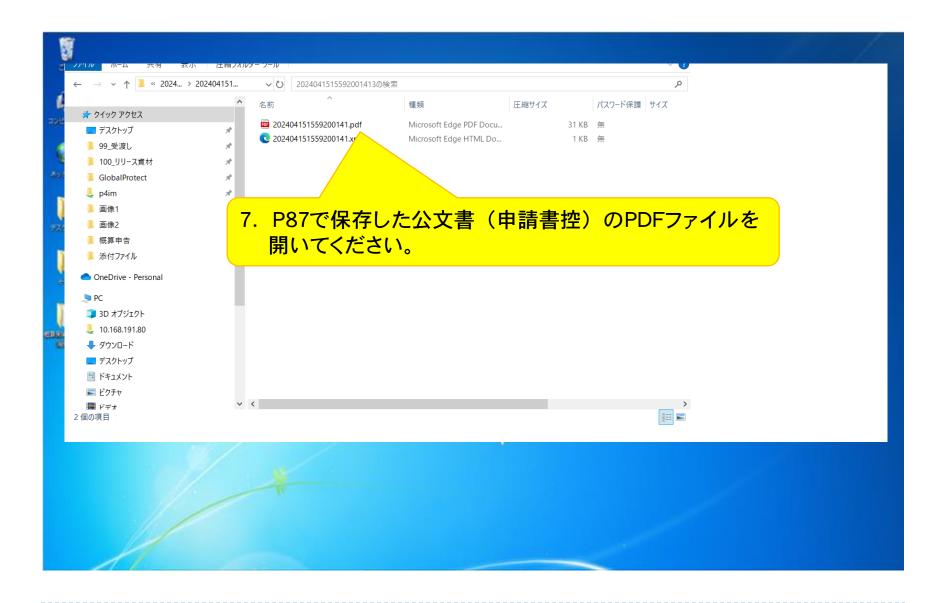


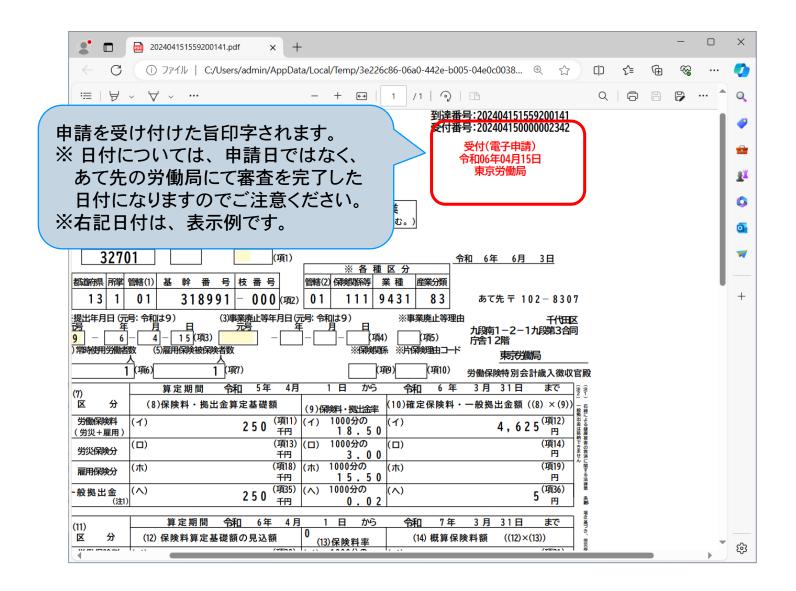












お問い合わせ先

~電子申請、年度更新申告書についてのお問い合わせ先~

電子申請についてのお問い合わせ先

e-Gov電子申請に関するお問い合わせ先

e-Gov利用者サポートデスク

https://www.e-gov.go.jp/contact

電話番号 050-3786-2225(050ビジネスダイヤル)

4月・6月・7月 平日 午前9時から午後7時 土日祝日 午前9時から午後5時 5月・8月から3月 平日 午前9時から午後5時

※土日祝祭日および、年末年始(12月30日~1月3日)は受付を休止いたします。

電子メール 24時間受付

(お問合せページの中程にある「お問合せフォーム」ボタンをクリックしてください。 お問合せフォームの画面へと遷移します。)

年度更新申告書についてのお問い合わせ先

年度更新申告書の書き方に関するお問い合わせ先

「年度更新申告書」に関するコールセンター

電話番号 0120-405-082 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

◆開設期間は2024年5月30日(木)~7月19日(金)です。

(連絡先は、厚生労働省ホームページでもご確認いただけます。)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/index.html

※ 年度更新申告書様式の入力項目については、 「労働保険 年度更新 申告書の書き方」に記載しております。

「労働保険 年度更新 申告書の書き方」掲載先

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/gyousei/index.html

94



その他注意事項

~申請を行う上での注意事項~

注意事項

※ 本マニュアルは、一般の事業主(継続事業)の方が、申請を行う場合の手順を記載しております。

(基本的には他の申告様式でも、添付書類の枚数が異なるだけでほぼ同じ手順です。)

※ 各入力画面にて入力後「内容を確認」を行うと、入力項目に誤りや入力漏れがある場合には、エラーが表示されます。エラーが表示されましたら、内容をご確認の上、 訂正入力等を行っていただき、再度同じ手順で「内容を確認」を行ってください。

付録

電子申請様式「QA方式」について

QA方式とは?

→ 様式の左側に項目名、右側に項目の説明と入力欄が表示される、 一問一答形式の電子申請様式のことです。

以下の労働保険関係手続について、令和4年1月11日(火)から、従来の申請様式に加えて、QA方式の申請様式を導入しています。

- 労働保険保険関係成立(継続)
- 労働保険概算保険料の申告(継続)
- 労働保険年度更新申告
- ※従来方式とQA方式のどちらの様式で電子申請するか、申請者が任意に選択することができます。より便利だと思われる様式をご利用ください。
- ※利用状況を見て、他の手続にもQA方式を導入するか検討します。

次のページからは、労働保険年度更新申告の手続を例として、従来方式と異なるQA方式の画面表示や入力方法について紹介します。

従来方式とQA方式の画面表示 1/3

①手続検索結果一覧画面



手続名称「労働保険年度更新申告」で検索すると、従来の「労働保険年度更新申告」のほかに、「労働保険年度更新申告 (QA)」という名称の手続が表示されます。

※労働保険保険関係成立届(継続)や労働保険概算保険料の申告(継続)のQA方式でも同様に、手続名の後ろに「QA」が付きます。

従来方式とQA方式の画面表示 2/3

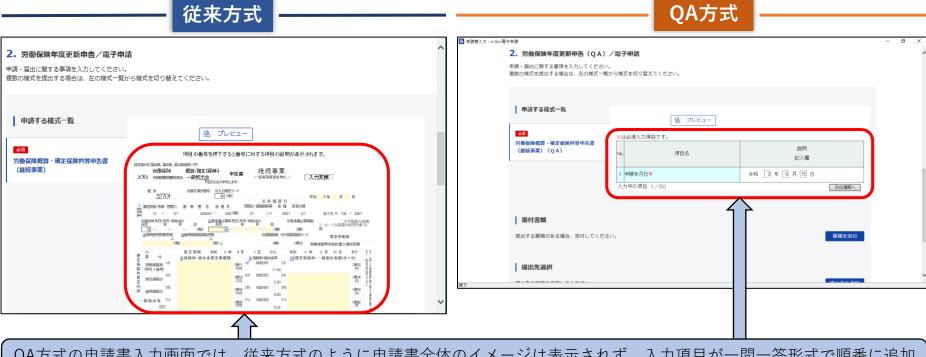
②手続概要画面



手続検索結果一覧画面でQA方式を選択すると、手続名の末尾に「(QA)」が付いた手続概要画面が表示されます。

従来方式とQA方式の画面表示 3/3

③申請書入力画面



QA方式の申請書入力画面では、従来方式のように申請書全体のイメージは表示されず、入力項目が一問一答形式で順番に追加表示されていきます。

QA方式の申請書入力方法 1/2



①表示されている入力項目を入力後、「次の項目へ」を押下してください。

②次の入力項目が表示されます。①と同様に入力後、「次の項目へ」を押下してください。

①、②を繰り返して、申請書の全ての入力項目を入力します。

QA方式の申請書入力方法 2/2



③全ての入力項目を入力し終えると、 チェックボックスが表示されますの で、チェックを入れてください。

☑必要項目入力後、チェックしてください。

④エラーが表示されなければ、「内容を確認」を押下してください。